

（令和4年度～令和9年度）

【前文】

1. 学園・法人本部の基本的目標

十文字学園の創設者の願い“教育を受けたいと思う女性が一人でも多く学べる私立学校”の維持発展に不断の努力を行う。

本学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、本学園は、学生、生徒、園児一人ひとりの個性に合ったきめ細かい教育をその基本姿勢とし、各学校の基本的目標の達成に努める。

2. 十文字学園女子大学の基本的目標

十文字学園女子大学は、建学の精神に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と学術の応用を実践する能力および態度を身につけ、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを基本目標とする。

さらに、学生一人ひとりが、自立した女性として、社会のなかで生きがいをもちつつ生涯にわたって活躍しつづけることを目指して、①自らの生き方や社会への貢献を生涯にわたり探究する力、②専門的な知識・技能等を社会で活用する力、③現代的な課題を主体的に探究し解決する力、④人々と連携・協働する力、⑤豊かな人間関係能力に基づき人間主体の社会を実現する意欲、を身につけさせる。

3. 十文字中学・高等学校の基本的目標

十文字中学校・高等学校は、「自ら考え、判断し、行動する」生徒を育成することを基本的目標とし、①主体性の伸長、②基礎学力の徹底、③社会性の涵養を教育目標に掲げ、学校生活を通して、「挑戦する力・創造力・傾聴力・自己肯定感・表現力・共感力」の6つの資質・能力を育てる。

育てたい6つの資質・能力を身につけることで、学校法人十文字学園の建学の精神である「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」、すなわち、生徒一人ひとりが自立した女性として社会で活躍する土台を培う。

4. 十文字女子大附属幼稚園の基本的目標

これからの時代、小学校以降の学校でも、社会に出てからも、自分で考えて実際に行動しながら自分のため、世のために学び続けていく人間が求められている。教育の原点である幼稚園において、自分で何をするか、どう過ごすかを決めていく経験を重ねていくことが、十文字学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づくことになる。

本園では、遊びを中心とした生活の中で、自ら考え行動する力、人とともに取り組む力を育むことを目指し、①自発性の重視、②人と関わる力の育成、③環境を生かした生活、④保護者との連携に取り組む。

中期目標の期間

中期目標の期間は、令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間とする。

【十文字学園女子大学】

1. 学生募集、大学広報に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 建学の精神やアドミSSION・ポリシー等のもと、一貫性のある広報、戦略的な募集、入試制度の改革を通じて、志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。
 - ① 本学の強みや特色、方向性を再定義し、教職員全体に共通理解として浸透させる。
 - ② 各学部学科の入学者数管理のもと、各年度における学園方針の入学者数を確保する。
 - ③ 広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知につとめ、各年度の志願者数を増加させる。

2. 教育の質に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 全学生のディプロマ・ポリシー達成を目指し、学びの満足度を高めるとともに、学修成果の可視化を図り、学生が自己の成長を実感できる教育体制を実現する。
 - ① 全ての学生が本学での学びを通して、自己の成長を確認できる体制を確立する。
 - ② 「何を教えたのか」という教員目線の教育から、学生自身が「何を学び、何を身につけたのか」をエビデンスをもとに可視化し、学生自身の言葉で自らの成長を説明できる教育を実現する。
 - ③ 今後の社会動向を見据えて、共通教育を再構築する。
 - ④ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、開講すべき学科専門科目を見直す。
 - ⑤ 授業外（事前学習、事後学習）において、主体的に学習する態度を全ての学生に身に付けさせる。
 - ⑥ 学生の満足度が高まる学修の開発・実施を推進し、多様な学びと成長の機会を提供するとともに、個に応じた学修を支援する。
- (2) 教育目標の実現を保証すべく、全学的な教学マネジメントを確立し、不断のPDCAサイクルを展開する。
 - ① 学修成果の可視化を支える諸制度について改善する。
 - ② 客観的指標に基づいて、教育課程の適切性を評価し、改善する仕組みを構築する。
 - ③ 教学IRを活用して、本学の教育活動における課題を探究し、教育体制や方法を継続的に改善する。

3. 学生生活の充実、学生の満足度に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 学生の実態を的確に把握して、学修や学生生活全般にわたって支援する。また学生支援の質を向上させ、学生満足度を高める。
 - ① 本学の特徴である「面倒見の良さ」を向上させるための学生支援体制を確立する。
 - ② 課外活動を活性化させる仕組みを構築する。
 - ③ 休退学者予防の対策を講じる。
 - ④ 学生の声を反映する仕組みの多様化を図る。

4. 就職支援・就業力の育成に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) キャリア教育の充実、就業力の育成、就職活動の支援に関して、次世代社会のあり方に対応させる。
 - ① キャリア形成や就業力育成に関して、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえ、学

修内容およびプログラムを、逐次、見直す。

- ②課外学修の支援を充実させて、学生が目指す学修成果（進路選択）を達成させる。
- ③学生の意向や適性を踏まえた支援と、優良企業求人情報の新規獲得等による学生の選択肢拡大を両輪として取り組み、就職率の維持・向上を図りつつ、就職実績の質的向上を継続する。
- ④「女性の生涯活躍」という視点から学生及び卒業生の支援体制を構築する。

5. 研究および社会連携活動の活性化に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 研究および社会連携活動は、本学教育目標を実現する重要な基盤である。この観点から、研究および社会連携活動を活性化する環境・支援体制の充実を図る。
 - ①学部・学科の特色を明確にしていくことに寄与する研究活動を推進する。
 - ②地域とともにある大学として、地域や地方公共団体、産業界、研究機関、教育機関等との社会連携活動を展開する。
 - ③地域を志向した教育・研究を充実させ、所在する埼玉県や新座市での立ち位置を確立する。

6. 国際交流に関する目標、具体的方策

- (1) グローバル社会で求められる多様な文化と人々を理解し共働・共創するために、「グローバルキーコンピテンシー」を有するグローバル市民を育てる。
 - ①異なる価値観や文化背景を持つ多様な国籍の留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と国際学生がともに学び合う環境を整える。
 - ②学生の海外留学を推進するとともに、国内で多文化理解と多文化適応能力を高めるための学習・経験の機会をデザインする。
 - ③海外協定大学や機関との連携を強化し、学生・教職員交流等の機会を積極的に創造する。
- (2) 留学生（別科を含む）に関する基本方針を策定する。
 - ①新たな市場からの留学生獲得に向け、戦略的な募集活動の在り方や学費の減免や奨学金の関する制度を検討し、基本方針の一つの柱とする。
 - ②受け入れた留学生に対する学修面・生活面・キャリア面での支援パッケージを検討し、基本方針の一つの柱とする。

7. 大学固有の管理運営に関する目標

- (1) 学長のリーダーシップのもと、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な教職員配分を行う。
 - ①本学の特色及び教育目標の実現に向けて、教職員の資質を向上させる。
 - ②教員の教育研究業務を支援するスタッフ及び事務職員の適正化を実現する。
- (2) 機能的、機動的な組織運営を行うため、大学組織を見直し、業務の効率化・高度化を推進する。
 - ①改革後の教育体制に沿った組織体制の見直しを行う。
 - ②事務組織を大括り化し、機動的な対応力を高めつつ、業務の効率化・高度化を推進する。

- (3) キャンパスマスタープランに基づき、安全で良好かつ魅力ある大学の教室等施設設備環境を整備する。
 - ① キャンパスマスタープランに基づき、築 50 年以上の校舎の大規模工事の基本構想・基本計画を入念に図り、工事に着手する。
 - ② 女子大学らしい、女子学生の視点に立った、魅力ある施設設備環境を整備する。
 - ③ 主体的な学修活動を行う学内環境を整備し確保する。
- (4) 大学全体の内部質保証の体制を確立させる。
 - ① 大学全体の内部質保証にかかる PDCA サイクルの各取り組みを充実させる。
- (5) 危機管理体制を整備する。
 - ① 各種危機を想定した分かりやすい危機体制を構築する。
- (6) 財務短中期計画における経常収支差額ベースでの大学単体の赤字見込額からの圧縮を図る。
 - ① 人件費、教育研究費及び管理経費の削減につながる施策を実施する。

【十文字中学・高等学校】

1. 生徒募集、学校広報に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 安定的な学校運営を維持するために必要な入学者数を確保する。そのために、十文字中学・高等学校の認知度・ブランドイメージを向上させる。
 - ①入学者の満足度を高め、魅力ある学校づくりに注力する。広報では生徒が生き生きと活躍する姿を効果的に伝え、ブランドイメージの向上を図る。
 - ②ソーシャルメディアを活用した広報、生徒広報委員会の更なる充実などを図り、募集定員の3倍の志願者数を獲得する。
 - ③中学入試では第1回入試の受験者を増やし、各回の倍率が1.5～2倍となるよう適切な合格ラインを設定する。

2. 教育改革、教育の質に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 主体性の伸長、基礎学力の徹底、社会性の涵養を促す教育への転換を図る。
 - ①主体的な学びを促すカリキュラム改革を行い、探究的な学びやPBLを展開する。
 - ②基礎学力の定着のため、生徒の学力・理解度に最適な学習活動、授業の進度、試験、評価を行う。
 - ③外部コンテストの参加やPBLの企画運営、地域貢献活動、国際交流により、社会や社会人と関わる機会を持つ。
- (2) 教育の質を向上させる。
 - ①全校で指導方針を共有するとともに、教科、学年、分掌の教育目標を明文化し、実行プランを策定する。
 - ②伝統的学力（知識）と新しい学力（課題解決能力）を融合した教育内容と指導体制を構築する。

3. 中学及び高校各コースの教育、進学・進路に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 生徒の多様化を受け入れ、生徒一人ひとりに合わせた指導を行う。また、社会での役割を意識して、6年間の成長率を上げる。

中学

- ①中学3年間のうちに生徒全員が英検準2級を取得する。
- ②探究的な学びを通して、主体的な学習者を育てる。
- ③読解力、書く力を鍛える。
- ④数学で個別最適化の授業を実践する。

高校

- ①自己発信コースではディスカッション、プレゼンテーション、リサーチを体系的に学び、研究の実践を通して技能を磨く。発信できる英語力を鍛える。
- ②特選コースでは高校進学（入学）時から人文・理数に分かれ、学力重視に特化し、3年間徹底して学力を伸ばす。
- ③リベラルアーツコースでは幅広い活動を通して自らの進路を切り開くための汎用的な思考力を養う。

- (2) 生徒一人ひとりのキャリアを見据えた進路目標実現のための進学支援を行い、入学時

の実力以上の大学へ進学を果たす。

- ①中学では基礎基本の定着のため、各教科で授業の見直し・改善を図る。
- ②高校では将来のコース統合を見据え、先行して実施可能なカリキュラム編成の形を模索する。
- ③大学進学に向け、確かな学力を定着させるための授業および講習体制を再編する。

4. 生徒支援、生徒の満足度に関する目標、目標を達成させるための措置

(1) 生徒及び保護者の満足度を上げる。

- ①心理的安全性が確保された学習環境を整備する。
- ②生徒の主体的な学校参画（生徒会や部活などの課外活動を含む）を通じて、自己効力感を高める。
- ③生徒の転退学を予防する措置を講じる。

5. 教育体制及び学校改革に関する目標、目標を達成させるための措置

(1) 現代の多様な社会変化に対応した改革の必要性を認識し、生徒ファーストの視点での改革を進める。

- ①授業以外の業務の整理、分掌の見直し及び ICT 活用などによる教員の働き方改革により、生徒にかかる時間を増やす。
- ②キャリアプログラムを再構築する。
- ③適切な教員配置計画と施設整備計画を策定する。

6. 国際交流に関する目標、目標を達成させるための措置

(1) 国際教育・国際交流を推進し、生徒のグローバルな視野と多文化理解を深める。

海外研修を充実させ、海外の学校・大学との連携強化を図る。

- ①提携校との交流プログラムの目標・計画を策定し、継続的な国際交流を推進する。
（台湾国立嘉義女子高級中学、実践大学、ワシントン大学、マレーシア工科大学等）。
- ②日常的な国際教育（異文化理解、英語運用力向上）を授業と連携させ、国際的な視野を持つ生徒を育成する。
- ③国際教育に係る教員の指導力を向上させ、交流の成果を教育活動全体に還元する体制を構築する。

7. 中高固有の管理運営に関する目標、目標を達成させるための措置

(1) 中高単体での黒字化を目指し、持続可能な経営基盤を確立する。

教職員の働き方改革を推進し、教育の質向上と経営改善を両立させる。

本学の強み・特色を再定義し、全教職員が共通理解のもとで学校づくりを進める。

- ①収入増加（生徒数確保）とコスト削減（業務委託・施設維持費等の見直し）を組み合わせた財務改善計画を実施する。
- ②教員の業務を見直し、学事暦の最適化、分掌の再編、ICT活用を通じて業務負担を軽減する。教育活動に注力できる環境を整備し、人事評価制度の導入検討を進める。
- ③少子化および財務状況を考慮した適正な教職員定数と人員配置計画を策定し、持続可能な運営体制を整備する。

【十文字女子大附属幼稚園】

1. 園児募集に関する目標、目標を達成させるための措置

(1) 安定的な幼稚園運営を維持するために必要な入園者数を確保する。

- ①本園の魅力を発信し、各年度の入園者数の定員を確保する。

2. 教育・保育に関する目標、具体的方策

(1) 教育・保育活動を充実させる。

- ①保育者自身の保育力向上を目指して自己研鑽に努め、保育全体の質向上につなげる。
- ②チーム幼稚園を目指して、協力して保育に当たれる体制・環境を構築する。
- ③園児の健康・安全が十分に守れる体制・環境を整える。

3. 保護者との連携に関する目標、具体的方策

(1) 保護者との連携を推進する。

- ①保護者が園と関わる機会を増やす。
- ②保護者の育児向上につながる情報・体験を提供する。
- ③幼児一人ひとりの安定した生活を守りながら、保護者の多様なニーズに対応していく。

4. 十文字学園女子大学との連携に関する目標、具体的方策

(1) 大学との連携を推進する。

- ①幼児教育を目指す学生の実習の機会に応じる。
- ②大学の授業・教員の研究への協力・支援に努める。
- ③大学教員の専門知識や経験を園の教育・保育内容向上に活用する。

5. 地域との連携に関する目標、具体的方策

(1) 地域との連携を推進する。

- ①近隣の様々な関係者との連携・連帯を深める。
- ②地域への情報発信とともに、地域からの意見聴取の機会を設ける。

6. 幼稚園固有の管理運営に関する目標、具体的方策

(1) 持続可能な園運営を実現するため、経営基盤と教育環境を整備する。

- ①幼稚園単体での黒字化を目指す。
- ②教職員配置計画の見直しを行う。
- ③安全安心環境の維持を行う。

【管理運営】

1. 学園組織のガバナンス機能に関する目標

- (1) 学校法人のガバナンスに関する制度改革に即し、学園組織のガバナンス体制の改革を推進する。
 - ①制度改革に対応した、理事・監事・評議員の役割分担を見直し、適切なガバナンス組織を構築する。
 - ②法人本部組織を見直し、人事・財務・施設等の一元管理体制を確立する。あわせて、経営判断に資する経営人材の確保・育成を行い、意思決定プロセスを高度化する。

2. 内部質保証に関する目標

- (1) 管理運営に関する内部質保証を機能させる。
 - ①客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を学校運営の改善に反映させる。
 - ②IR (Institutional Research) 体制・機能を強化し、学生生徒園児数、財務、教育成果等の主要指標を可視化するデータ基盤と定例レポートを整備し、経営判断および業務改善に活用する。
 - ③学校法人に求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、ホームページや広報誌等の各種メディアを活用し、教育・研究・社会活動・学校運営等に関する情報を積極的に公開・発信する。

3. 人事・組織に関する目標

- (1) 教職員が働き甲斐を持ち、意欲と能力を最大限に発揮できるよう、人事・組織施策を推進する。
 - ①組織の業務内容・役割を見直し、指揮・命令系統を明確にすることで、重複のない効率的な運営のできる組織を構築する。
 - ②事務職員の採用についての手順を明文化し規則等を定め、適正な採用活動を実施する。
 - ③学生生徒園児数計画と業務量を踏まえ、教職員配置計画（定員管理、兼務業務分担、外部委託の適正化）を見直す。適切な人材配置と人事評価制度の運用改善により、個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を整備する。
 - ④教職員の育成方針に沿って体系的な研修制度を構築することで、業務の効率化・高度化だけではなく、能力開発を進めることで次世代のリーダーを担える人材を育成する。
 - ⑤働き方改革を踏まえながら、教職員のフィジカルヘルス及びメンタルヘルスの支援体制を確立する。

4. 財政基盤に関する目標、具体的方策

- (1) 財務基盤の再構築を図り、堅実な経営を維持・向上させるため、財務中長期計画を着実に実行する。
 - ①財務中長期計画を各校の教育研究目標と紐づけ、財務分析に基づき随時見直しを行いながら、資源を戦略的かつ効率的に配分する。あわせて、教育活動収支差額の改善に向けた緊急対応策（収入確保・経費抑制等）を実施する。
 - ②入学者確保の取り組みを強化するとともに、補助金や受託事業を含む事業活動収入の

拡大を図り、事業活動収支差額比率の向上を目指す。

- ③DX化による業務合理化を推進するとともに、省エネルギー対策を積極的に実施し、経費の有効活用を図る。
- ④教育研究経費比率の向上を意識した資源配分と、教育研究の質向上に向けた特定資産の計画的な繰り入れを継続する。
- ⑤総人件費の削減を推進するとともに、同窓会との連携を再構築し、寄付メニューの整備・オンライン化等により安定的な寄付基盤を形成する。

5. 施設整備に関する目標

- (1) 学生・生徒・園児が学びやすく、また教職員が働きやすく、安全で良好かつ魅力あるキャンパス環境を整備する。
 - ①学園全体のキャンパスマスタープランを見直し、優先順位と投資計画を再整理する。
 - ②施設の中長期修繕計画に基づき計画的な整備を行い、支出経費の平準化を図る。あわせて、遊休地・未利用スペースの活用方針（収益化や教育活動への転用）を策定・実施する。

6. 広報に関する目標

- (1) 学園全体をはじめとして大学から中高、幼稚園まで認知度・ブランドイメージの向上につながる戦略的な広報活動を推進する。
 - ①外部機関の活用を含めた戦略的な広報（Web/SNS、デジタル広告、入学広報との連携）を推進し、長期的なブランディングに資するPR活動を展開する。
 - ②同窓会（さくら会、若桐会）と連携強化し、学園支援の発信拠点となるよう、組織運営・活動の充実を支援する。

7. その他

- (1) 法令を遵守した適正な学園経営を行うとともに、教職員のコンプライアンス意識を高め、不正行為等の未然防止を図る。
 - ①監事監査の実施にあたっての規則等を定め、適正な監事監査の体制を構築する。
 - ②個人情報保護、公益通報者保護、研究者の倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止等に関する法令及び学内規程の遵守に関し、研修会や学内監査の実施、監査結果の周知等によって更なる徹底を図り、コンプライアンス推進体制を強化する。
 - ③情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、事故を未然に防止する機能を強化する。
- (2) 教育研究環境の安全確保や緊急時対応のために、安全管理体制（危機管理体制）の整備、充実を図る。
 - ①危機が顕在化した場合の対応方法の検討及び潜在的な危機（リスク）の洗い出しを実施し、より具体的な危機管理マニュアルを整備する。
 - ②不測の事態に備え、経営リスクを低減させる危機管理広報の対応及び各メディア等に対するクライシスマネジメントを構築する。